

●コロナウイルス感染症に対応する
問題点
●まちづくり協議会の現状と課題は



山内 政夫 (政和会)

① 新型コロナウイルスに感染しているか否かを調べる・PCR検査は精度が完全ではない。本当は感染していない人が、「陽性・感染している」との結果が出る場合がある。

問題は、詳細検査によって後日、「感染者でなかった・偽陽性であった」と分かって、その人や家族の立場が回復されないまま、放置された状態に置かれる傾向にあること。これは基本的人権の問題で、最小限度、速やかに立場を回復してあげることが必要である。「偽陽性であった」との、何等かの形での公表が必要であると思うが、どうか。

市長 自身も県と協議し、県の見解をただしたことがある。「偽陽性」であったことの公表が必要であるかどうかは、個人情報観点から、ひとえに当該患者の意思によると判断しているように思う。

② 「石の上にも三年」と言う言葉がある。まちづくり協議会を早くから取り組んで来た地域にとっては、希望の持てる方向性や課題が少しずつ見え

てくる頃ではないかと思う。特色のある活動、目立った活動を挙げてもらいたい。

総務部長 山田・館浦地区のジャパネットクルーズとタイアップした給食提供、田平地区のドローンを活用した農業散布、津吉地区の大豆栽培と豆腐の製造販売等がある。また、ふるさと納税寄付金の呼びかけについて12団体が取組んでいる。各まちづくり協議会が収益事業を行う試みが少しずつ出ている。

③ まちづくり協議会の決算について尋ねる。本年度(令和2年度)が中心的課題になるが、「コロナ感染症で各種事業が縮小・中止となっており、事業予算が余ることになるが、どう対処されるのかお尋ねする。

総務部長 各地域会長会の中で、本年度の残り期間で新事業や既存事業の拡大のために利用する場合は、変更申請等に対応する旨、方向性を示した。いろんな場合があるので、柔軟な対応をとって行きたいと思っている。

●指定管理のあり方について



近藤 芳人 (長の瀬戸)

① 本市指定管理施設の中にはコロナ禍の影響で入場料等の減収による収益悪化が見込まれるものもある。市は何らかの補填する考えはあるか。

財務部長 現在の状況は指定管理者が自ら解決できない事由によるものなので補填措置を行った。

② 収益に依存すべきでない施設も、有料入場料頼りの事業体系になっていないか。例えば文化施設(オランダ商館、生月町博物館・島の館、B&G海洋センター等)は、収益だけではない価値の創出をもつて運営の健全性を評価すべき。

総務部長 これまで施設の設置目的を客観的に評価する仕組みが明確でなかったため、今年度から点検評価モニターリング要領を定め、定期的な指定管理者による自己評価と所管課による点検評価により、サービス水準の向上などソフト面の評価も行う。

③ 利用者や有識者も加えた運営委員会をつくる形が望ましい。

総務部長 各施設に関連する団体等があるので、それぞれ所管課で検討することになる。

④ 以下の施設はセットで指定管理に出すべきと思う。①文化センターとたびら活性化施設、生月町開発総合センター、紐差のふれあいセンター。地域偏重のない事業開催が可能となる。②御崎浦海浜公園と御崎野宮場。③早崎海水浴場と生月町博物館島の館、道の駅。それぞれ相乗効果が高まる。

教育次長 ①生月町開発総合センターは隣接することになった生月町中央公民館と互いに補完し合う施設として利用促進したい。おしやるように地域偏重がないよう運用を心掛ける。

文化観光商工部長 ②③は現在、施設ごとに運営されており、そのような考えは持ち合わせてなかった。多くのメリットが生じ、効率的な運営ができるようになると思う。十分に協議研究したい。

市長 指定管理者制度のみならず、市内にある公共資源をいかに有効に使うかという問題提起と理解する。御指摘のとおり、施設の有効活用を図るには、地域偏重があつてはならないと思う。市内全体が活力を帯びるよう結びつけた。

●教育行政について

大久保 堅太 (大地の会)



① 教育委員会は今年度から、平戸幼稚園の閉園を行ったが、他の園には幼児教育について支援をする関係性にあるのか。

教育長 教育委員会が幼児教育全般を担っている。

② 国は、2018年4月に施行された保育所保育指針において、これまで福祉施設と位置付けられてきた保育所が、「幼児教育を行う施設」と明確にした。また、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領と、幼児教育に関する事項がほぼ共通化された。そして市として幼児教育について、教育委員会ほどの分野を担い、福祉部なども未来課ほどの範囲を持っているのか。

福祉部長 保育所・幼保連携型認定こども園を所管している、そのうちの認定こども園の教育部門については教育委員会から意見を頂きながら連携を図っている。

教育長 法で定められている、私立の幼稚園、保育園ともに県直轄の研究とか、指導など受けているのが現状でありまして、幼児教育としての知見については保育園そのもの持っている

るものが高い現状にあると思っている。

③ 昨年から国が始めた幼児教育保育の無償化と今年度からの平戸幼稚園の閉園について市の負担はどのくらい減ったのか。

財務部長 今回の無償化で8,600万円、幼稚園閉園で1,600万円合わせて1億200万円程度である。

④ その財源を更なる本市の幼児教育等に使えないか。

財務部長 市の施策としてこれまで以上に幼児教育の方針があれば予算配分はやぶさかではないと思っている。

⑤ 総括として今後の本市幼児教育の体制についてどのような考えなのか市長へ尋ねる。

市長 今回の指摘のように具体的な文言として幼児教育の方針たるものが存在していない。露骨な表現をすれば、官と民の壁であったり、行政内での壁があつて、どちらがするのか明確にならないうことが現場にあるのかもしれない。今後、市として幼児教育の方針をどう定めるのか、文言や体系、施策体系も含めて、市内の保育園をはじめとする関係団体と協議をしていきたい。

意見書 提出

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書(要約)

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

長崎県平戸市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣